

シリーズ 防災 もし震災が起こったら...

特集 避難所編



1 防災倉庫

防災倉庫には、食料(アルファ米、白粥、ビスケット)、毛布、仮設トイレなど応急生活に必要なものが備蓄されています。

2 校庭

校庭中央付近は子供たちが運動できるよう考えて利用しましょう。

3 教室

空き教室は避難場所運営委員会で事前に利用形態を決めてあります。担当職員の指示に従って利用しましょう。

4 体育館

体育館は不特定多数の方が避難します。手洗いうがいなど病気の感染防止に注意しましょう。

中島小学校PTA提供 イメージモデル

「避難所の危機を救った中高生」

熊本地震直後に避難所運営を実際に体験した方のお話

平成28年4月の熊本地震の発生から数日が経過したころ、現地の避難所の運営委員が必要とされているので雰囲気がある。みな近所に住んでいて、顔見知りの子も何人かいる。長らく避難生活によるストレスで、男性高齢者が誰かを始めた時は、男子高校生が割って入り、大きなトラブルになるのを防いだこともある。高校生が興奮する高齢者を宥める姿にハッとさせられた人は多く、他人に感情をぶつける大人は減っていた。

中学生は学校が避難所になっているので言うまでもないが、高校生たちは学校の授業再開の目的は立っていない。部活動もできないため、暇を持て余すばかりだった。そこに誘い込んだのが、避難所のボランティアをやってみたいかという話だった。多くは戸惑ったが一人がすくすくと応じたことが伝わると、仲間が集まるのは早かった。

この避難所では自治会の世話役の存在がいなかった。開設直後から、市職員がやってきたが、教職員も避難者への対応を余儀なくされ、数日間は何もできなかった。避難所はピーク時1000人以上というから想像を絶する苦労があったに違いない。学校本来の業務ができず、限界まで疲弊した校長がPTA会長に相談すると、窮状を知ったPTA会長が、卒業生の大学生に「ボランティアをしてみないか」と声を掛けた。これが契機になった。

その大学生が後輩たちを集め、避難所に連れてきた。避難所では中高生を動かす、食事の支度のほか、居住スペースの整備、支援物資の運搬・整理など裏方の仕事を手際よく仕切った。それに添った中高生も本当によく働いた。

以上は、報道もされていない避難所の話だが、中高生の活躍ぶりに驚き、PTAと防災という一見関係の薄い両者の接点が見えた。貴重な体験だ。今はただ、あの若者たちが熊本の地で幸せに暮らしていることを切に願うばかりである。

シリーズ 区P連紹介



さいたま市PTA協議会は10区のPTA連合会構成され、区連ごとに特色のある運営を行っている。今回は緑区PTA連合会の活動の様子を紹介。



16校のあったかネットワークで知見集結!

緑区PTA連合会は、小学校10校、中学校5校、特別支援学校1校の計16校で構成され、「学校・家庭・地域社会とのふれあいを推進するPTA活動」を目標に活動している。会長会では、PTAに関する様々な議題について協議、対応を検討。緑区内の会長同士の情報交換の場として重要な会となっている。また年1回「会長・校長合同研修会」を開催、学校とPTAとのよい連携が保てるように活動を心がけている。この他にさいたま市PTA協議会の会合、委員会活動に参加、また地域の様々な会議に担当を派遣、地域の活性化にも協力している。

- #### 副会長交流会
- 各校PTA副会長が参加しPTAに関するテーマについて情報交換を行った。29年度は10月11日美園コミュニティセンターで開催、16校から40名が参加。小学校3グループ、中学校2グループに分かれ、それぞれPTA活動の様々なテーマについて1時間半の活発な情報交換、その後グループごとに話し合った内容を発表した。
- ◇役員選考について
 - ・推薦委員会に任せるところ、本部が主体となっているところ、学校によって運営方法が違い、参考になった。
 - ◇個人情報の取り扱いについて
 - ・名簿をいつ処分するかまたアンケートにどこまで書いていいか考えているので、個人情報の規則をどう取り入れていくか意見を聞き、目安ができた。
 - ・会長の選出について。昔は自営のお父さんが一般的だったが主婦の会長も良い点があるという話が出た。
 - ◇ボランティアについて
 - ・学校によって、ベルマーク、草取り、下校時の見守り、バザー、お祭り等あり、決め方も色々であった。
 - ◇専門委員について
 - ・専門委員会の内容や、運営方法、役員選出方法について情報交換をした。
 - ・中学校では、専門委員を毎年決めるころころ、年分まとめて決めるところと色々であった。
 - ◇運動会について
 - ・保護者などのようにお手伝いに関わるのか、子どもの出番がある中でどのようにお手伝いに入っているのか話を聞くことができた。
 - ◇PTA会費について
 - ・PTA会費について学校ごと幅があり、参考になった。

▼さいたま市教育委員会交流会にて



▲副会長交流会 グループディスカッション

参加者の皆さんからは

皆さんの意見がとても参考になりました。いいなと思える他校の取り組みもあり、また自分たちの活動の参考にしたいと言っていただけでよかったです。

他の学校の役員さんとこのように交流する機会がなかなかないので、この会はとてもよかったです。聞きたいこともたくさんあり、もって時間がほしかった。

などの感想があった。緑区の各校PTAがPTA活動のよい知恵、意見、情報を共有できる有意義な緑区連合会企画として、これからも大切にしていきたいと思っている。

平成30年 4月1日施行 埼玉県では自転車保険への加入が義務になります

この機会に、ご家庭の保険内容を確認しませんか?

なぜ義務化するの?

自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るためです。

- ①自転車利用者
埼玉県内で自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。
※未成年者が自転車を利用する場合は保護者等が加入
- ②自転車を利用する事業者
業務として自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。
※業務中の事故については個人賠償責任保険の対象外
- ③自転車貸付業者
レンタル業務として自転車を貸付ける場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。
- ④自転車販売店・学校
自転車損害保険等の加入確認及び未加入時の情報提供が努力義務になります。

祝 第39回全国小・中学校PTA広報紙コンクール

教育家庭新聞社 社長賞 佳作
ときわ 常盤小 つなぐー なかしまPTA 中島小

祝 平成29年度優良PTA文部科学大臣表彰

岸町小 七里中

さいたま市PTA協議会 「児童・生徒ワイド補償制度(団体総合生活保険)」加入受付中

補償期間:平成30年4月1日~平成31年4月1日 募集締切:3月20日

団体割引等適用により保険料が割安!

本広告は制度の概要のみを記載したものです。ご加入に際しては重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には代理店までお問い合わせください。

賠償責任 高額な賠償にも備えを!

◆昨今の自転車事故増加による高額な賠償責任にも備える為、全プラン支払限度額1億円、ご家族も補償対象です!

「示談交渉サービス」付(国内のみ)で万が一の事故の際にも安心です!

けがの補償 24時間補償で安心!

◆学校内でのけがはもちろん、休日も含め24時間けがを補償!
◆地震等、天災によるけがも補償!
◆細菌性食中毒(ノロウイルス等)や熱中症による死亡・後遺障害・入院・手術・通院も補償!

育英費用補償 「扶養者」の万が一にも!

◆保護者(扶養者)の方が「急激かつ偶然な外来の事故」によってお子様を残して突然命を落とされたり、重度の後遺障害を被ってしまった場合には「育英費用補償」でサポート!

<募集締切日>
 ・一次締切:3月20日※当日消印有効
 ・補償期間:平成30年4月1日~平成31年4月1日
 ・二次締切:4月20日(消印有効)
 ・補償期間:平成30年5月1日~平成31年4月1日(11ヶ月)
 詳しくはパンフレット等をご確認いただくか、取扱代理店までお問い合わせください。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社(幹事会社)
 担当支社:埼玉中央支店新都市支社
 さいたま市大宮区桜木町1-10-7 TEL048-650-8378
 非幹事保険会社:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 AIG損害保険株式会社
 損保ジャパン日本興亜火災保険株式会社

17-T09570 2018年1月作成

